

関係団体等との協議状況・各種調査状況

■埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部との協議状況

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	発生予防	空家等対策協議会において、空家等に関する意識啓発のために、セミナーを開催するのがよいと思うとの意見がありました。相続おしかけ講座などと連携して不動産に関連する場合に、専門家の立場から講師として講演いただけますか。	空家等に関する意識啓発のため、専門家によるセミナーを開催する場合に協力します。 なお、講演内容は、無料相談で多くの方が質問されるテーマに焦点を当てることを想定しています。
2	発生予防	空家等に関する啓発活動のターゲット層の検討に関連して、宅建協会として、広く周知する工夫はどのようなものがありますでしょうか。	啓発活動の対象層にはデジタルツールが有効である層とそうでない層が含まれるため、デジタルとアナログの両方のアプローチが必要と考えます。 デジタルな手法としては、SNS、市ホームページの活用です。アナログな手法としては、回覧板や市広報誌を活用があげられます。
3	利活用	和光市は現在空き家バンクを設置していませんが、朝霞市と同様に官民連携による仕組みを検討しています。同様の仕組みで空き家バンクを設置しようとする場合、ご協力いただけますか。 近隣の市で、官民連携で取り組む空き家バンクとがある中で、宅建協会はどのような体制がよいと考えられておられるかについてもご意見を伺います。	民間市場の物件を空き家バンクに掲載することで、通常とは異なる層からの問い合わせが期待できるため、空き家バンクの設置に賛成します(資料10参照)。また、空き家バンク設置する場合に協力します。 近隣市の空き家バンクの実績が乏しいことから、現在の無料相談をうまく活用し、無料相談と空き家バンクをつなげる和光市なりの取組、仕組みが必要と考えます。
4	その他	空家等無料相談窓口の相談件数が少ないため、相談対応体制の拡充や受付内容の見直しが必要と考えています。相談件数を増加させるためには、どのようなことが考えられますでしょうか。	メールでの24時間相談受け付けや、窓口での受付書類作成指導など、受付方法の再検討が必要と考えます。 庁内での情報共有では、相談者の相談会等への参加履歴を追跡する必要性があると考えます。他団体間での情報共有の方法の検討も併せて必要と考えます。

■埼玉県行政書士会との協議状況

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	発生予防	セミナーを開催する場合、講師を派遣いただくことは可能でしょうか。	セミナーを開催する場合、講師を派遣可能です。
2	その他	空家等対策に係る団体として相談先一覧表に団体名、電話番号を掲載してよろしいでしょうか。	空家等対策に係る団体として相談先一覧表に団体名、電話番号を掲載し、相談に協力します。

■埼玉司法書士会との協議状況

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	発生予防	セミナーを開催する場合、講師を派遣いただくことは可能でしょうか。	セミナーを開催する場合、講師を派遣可能です。 対応できる講演内容は、相談対応と同様です。
2	その他	空家等対策に係る団体として相談先一覧表に団体名、電話番号を掲載してよろしいでしょうか。	空家等対策に係る団体として相談先一覧表に団体名、電話番号を掲載し、相談に協力します。
3	適正管理	和光市空家等対策計画策定後、「所有者不明土地・建物及び空家等の対策に関する実施協力にかかる協定」について、協議いただけますでしょうか。	協議を進めていくことが可能です。

■相続登記の調査状況(調査対象:和光市庁内全課所室)

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	発生予防	相続登記の法改正について、周知を行っているでしょうか。依頼元の団体名、周知方法についても併せてお答えください。	戸籍住民課、市民活動推進課にて周知を行っていると回答がありました。 共に、法務局の依頼に基づいて、チラシを用いて周知実施中と回答がありました。

○今後の方針:戸籍住民課、市民活動推進課と連携し、相続登記の法改正に関する周知について、協議を進めます。

■マンション管理適正化推進計画の策定状況(調査対象:建築課)

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	その他	マンション管理推進計画の策定状況について教えてください。	令和6年度に実態調査を行い、令和7年度に計画を策定する予定です。 内容は、実態調査結果に基づき検討をするため現時点で未定です。

○集合住宅の空き室に対する対応について

全室空き室の集合住宅については、令和4年度和光市空家等実態調査で確認を行ったが、その他の集合住宅に関する実態調査は行っていない。

集合住宅の空き室(全室が空き室の場合を除く)は、戸建てと切り離して和光市空家等対策計画の検討を進める。

令和6年度以降、和光市空家等対策計画とは別に高経年マンションが急増する中で、管理組合が自ら適正に管理できるように和光市としても総合的に検討を進める。

■地域共生推進課(社会福祉協議会、民生委員)へのヒアリング状況

No.	分類	意見・質問(要旨)…都市整備課	回答(要旨)…各団体等
1	発生予防	地域共生推進課が所管している団体等でどの団体と連携することが空家等の対策において有効でしょうか。	社会福祉協議会、民生委員との連携が有効と考えます。
2	発生予防	社会福祉協議会との連携状況について教えてください。	社会福祉協議会がイベントを開催する際に、チラシの設置をお願いしご協力頂いています。
3	発生予防	民生委員との連携状況について教えてください。	民生委員は、和光市を約80ブロックに分けて活動を行っています。民生委員は非常勤の公務員という立場のため、和光市と連携して業務を行っています。

○今後の方針:和光市空家等対策計画後、空家等への対応方針が決まり次第、社会福祉協議会、民生委員との具体的な協議を進めます。